

令和4年度第1回伊賀市消防委員会・審議結果報告書

開催日時

令和4年12月27日(火) 午後3時00分～4時30分

開催場所

消防本部3階・研修室

出席

(委員11名) 住民自治協議会代表 谷口 和人・岩崎 吉和・番條 克治・牧野 頼悌、元消防長 山中 治紀、元消防団長 今岡 久人、消防団長 杉本 佳也、伊賀市防火協会会長 堀川 一成、教育行政評価委員 加納 圭子、副市長 大森 秀俊、消防長 林 浩己

(市側13名) 松本消防次長、上田消防次長兼伊賀消防署長、西森参事、三山消防総務課長、福岡管理課長、石本地域防災課長、藤本警防第2課長、西口警防第3課長、地域防災課豊田副参事、消防総務課 北嶋・谷口・恵土・古里

欠席

(委員4名) 住民自治協議会代表 奥澤 重久、菅山 進、伊賀医師会会長 猪木 達、防災会議委員 井上 順子

傍聴

伊賀市議会議員 西田 方計

1 開会

(事務局)

失礼いたします。

定刻前では御座いますが、全員お揃いですので、ただいまから始めたいと思います。

本日は年末大変お忙しい中、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。

只今から令和4年度伊賀市消防委員会を開催させていただきます。わたくし本日の司会進行を務めさせていただきます、消防次長の松本と申します。どうぞよろしくお願い致します。本日は15名の委員様のうち、伊賀自治協の奥澤様、島ヶ原自治協の菅山様、伊賀医師会長の猪木様、防災会議委員の井上様の4名のご欠席のほか、半数以上の11名の方にご出席いただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料につきましては事前に送付させていただいておりますが、ご持参いただいている方はお申し出下さい。また、事項書に訂正がありましたので、修正後の事項書と資料3、

資料5及び席次表については、本日お手元にお配りさせていただいておりますが、過不足等は御座いませんでしょうか？

それから恐れ入りますが、資料の修正をお願い致します。資料4カラー刷りの右肩の資料番号について資料4とありますのを資料4-1と修正願います。次に、一番最後の資料8について右肩の資料番号を資料4-2と修正のうえ、資料4-1の後ろに移動願います。

それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。なお、後の公務の都合上会議終了時刻を16時30分とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い致します。また、本委員会は会議録の作成が義務づけられておりますので、録音についてもご了承いただきますようお願い致します。

2 あいさつ

(事務局)

では事項書2番で委員長の今岡様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

(委員長)

皆さん、改めましてこんにちは。

今日は、大森副市長さんもお臨席いただいているのですが、大変僭越で御座いますが、先にご挨拶をさせていただきます。今年もあと4日となりました。年が明けますと新型コロナウイルスが日本に上陸してから丸3年になります。自然災害には勝てないと昔から言うのですけど、この感染症も自然災害の一種と考えれば、本当に言われているとおりなら、納得のしているところであります。災害は忘れた頃にやってくる、昔からこう言われているのですけども、地震にしても、台風にしても、こう言った感染症にしても備えるということが、やはり一番大事なのかなと思うところであります。そういう意味で私たち消防委員会も市民の安心安全のために、しっかり備えていただいている消防職、団員の皆さんが活動しやすいように側面からしっかりと応援をしていきたいと思うところで御座います。今日は大変慌ただしい時期ですけれども、どうぞ慎重審議の程よろしくお願い申し上げます。

お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。甚だ簡単ですが、冒頭のあいさつと致します。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、市当局を代表いたしまして、大森副市長からご挨拶を申し上げます。

(副市長)

皆さん、改めましてこんにちは。

今日は何かと年末お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、本市の消防行政に対しましては、日頃から様々な分野から、ご支援、ご尽力を賜っておりますことを、改めて御礼申し上げたいと思います。さて先程の、委員長の方から話がありました新型コロナウイルスの感染状況で御座いますけれども、現在、正に第8波の中にあると言っても過言ではありません。伊賀市、それから三重県では、12月に入ってからほぼ毎日前週を上回る感染者が出るなど、大変厳しい状況が引き続き、続いております。そんな中で、今年の消防の救急件数についても、過去最高を更新中ということで、依然、収束が見通せない状況となっております。なお、本市におきましても新型コロナウイルスのワクチンの接種の推進をはじめ、様々な形で対策を講じておるところで御座いますが、引き続き、委員の皆様方には、市民の皆さんも合わせまして、対策対応をお願い申し上げたいと思います。

それで、本日もご審議をいただく案件はですね、審議事項1件となっております。これは、消防委員会の条例改正についてで御座います。本市では、男女共同参画社会の実現を目指しまして、附属機関の委員の40%以上が女性となるように、取り組みを進めているところで御座います。消防はこれまでどうしても男性中心の業務と言われておりまして、その中でも消防行政にも女性の意見を更に反映していくことが必要と考えておりまして、条例の見直しを行おうとするもので御座います。この他、報告事項についても4件ほど御座います。詳細はこの後、担当の方から説明を申し上げますが、委員の皆様には、ご忌憚のない意見を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単では御座いますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

3 消防委員の紹介

(事務局)

続きまして、事項書3番。本日、ご出席の委員様の紹介をさせていただきますので、資料1及びお手元の席次表をご覧ください。お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立の程、よろしくお願い申し上げます。

委員長で元消防団長の今岡様。

(今岡委員長)

よろしくおねがいします。

(事務局)

副委員長で伊賀市防火協会 会長の堀川様。

(堀川副委員長)

よろしくお願ひ致します。

(事務局)

住民自治協議会の上野地区代表、谷口様。

(谷口委員)

谷口です。よろしくお願ひします。

(事務局)

阿山地区の岩崎様。

(岩崎委員)

岩崎です。よろしくお願ひします。

(事務局)

なお、岩崎様には今年度から新たにご就任いただいております。

大山田地区の番條様。

(番條委員)

番條です。よろしくお願ひ致します。

(事務局)

青山地区の牧野様。

(牧野委員)

牧野です。よろしくお願ひします。

(事務局)

元消防長の山中様。

(山中委員)

山中で御座います。よろしくお願ひします。

(事務局)

教育行政評価委員で公平委員の加納様。

(加納委員)

加納です。よろしくお願ひ致します。

(事務局)

伊賀市消防団長の杉本様。

(杉本委員)

杉本です。よろしくお願ひします。

(事務局)

伊賀市副市長の大森委員。

(大森委員)

大森です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

伊賀市消防長の林委員。

(林委員)

林です。よろしくお願い致します。

(事務局)

以上で御座います。皆様、どうぞよろしくお願い致します。

続きまして消防部局の自己紹介をさせていただきます。

(上田次長)

消防次長兼伊賀消防署署長の上田です。どうぞよろしくお願い致します。

(西森参事)

消防本部参事の西森です。よろしくお願いいたします。

(石本地域防災課長)

地域防災課課長の石本で御座います。よろしくお願い致します。

(藤生通信指令課長)

通信指令課課長の藤生で御座います。どうぞよろしくお願い致します。

(福岡管理課長)

伊賀消防署管理課長の福岡で御座います。よろしくお願いいたします。

(藤本警防第2課長)

警防第2課長の藤本です。よろしくお願いいたします。

(西口警防第3課長)

警防第3課長の西口です。どうぞよろしくお願い致します。

(三山消防総務課長)

事務局の消防総務課長の三山です。よろしくお願い致します。

4 消防委員会条例について

(事務局)

続きまして、事項書4番。伊賀市消防委員会条例についてですが、申し訳御座いませんが時間の都合上、説明を省略させていただきます。後ほど、資料2にてご確認いただければと

存じます。

5 報告事項

(事務局)

それでは、只今から議事に入らせていただきます。

伊賀市消防委員会条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いさせていただきます。

今岡委員長様、どうぞよろしくお願ひ致します。

(委員長)

それでは議長を務めさせていただきます。着座で失礼致します。

16時30分終了ということですので、スムーズな議事進行にご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは事項書5番の報告事項(1)防災アプリ・ハザードンについて、本来は市の防災危機対策局からご説明いただく予定でしたが、都合により来ていただけないということですので、事務局から説明をお願いします。

(三山総務課長)

失礼します。

消防総務課長の三山で御座います。どうぞよろしくお願ひ致します。座って失礼させていただきます。

既にご存じ又はご活用していただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、伊賀市の災害情報等を市民の皆様にお知らせする手段として、今年の5月1日から防災情報アプリ・ハザードンの運用が開始されております。カラー刷りの資料3をご覧くださいまして、アプリの登録をいただきますと災害緊急情報が必ず発信され、気象や地震等の情報は選択式となっております。また、自治協や自治会内で情報を発信したり、受け取ったりすることもできます。登録がまだの方は、この機会に是非、ご登録をお願い致しますとともに、ご家族や周りの方にもお伝えいただければと思っております。登録方法が分からない方には、会議終了後に職員から説明させていただきます。以上で御座います。

(委員長)

ありがとうございました。

只今の説明に対しまして、ご質問等御座います方は挙手願ひします。

(副委員長)

ちょっとお聞きしたいのですが、このハザードン、現在の浸透率というのは、どの辺

ぐらいだと推定されておりますか。情報を流してもらってもこれで打てるようにしてないと意味がないと思います。ちょっと教えて下さい。

(三山総務課長)

只今のご質問にお応え致します。

登録件数については、12月23日時点で5068件となっております、申請地域数は13自治協で26自治会となっております。

以上で御座います。

(副委員長)

パーセントをお願いします。

(三山総務課長)

しばらくお待ちください。

(副委員長)

時間かかるので結構です。

(委員長)

それ以外、何か御座いませんか。

(番條委員)

お願いというか、布引地域でこのハザードンをいれてもらおうと言って、市の方から来てもらって、研修会というのをやるのですが、それだけではちょっとやはり自治協単位ではなかなか浸透しないのではないかと。もう区単位ぐらいまで、今話聞かせてもらいましたら、消防団の方も皆さんもやってもらえるなら、その辺も一緒になって入ってもらってやった方が浸透するのではないかという気がするのですが、どうですか。そういうのは助けてもらうことはできますか。市の危機管理課だけではちょっと…。

(林委員)

担当の課がないので完全なことは言えませんが、今お話しいただいた内容で、うちの本部としまして出来るところはさせていただきたいと思いますので、色んな講習、訓練等で説明もさせていただきたいと思います。それで区単位、地区単位そういう講習をご依頼いただく場合も御座いますので、うちの方も本部をあげて、団長もいらっしゃいますので、消防団の方にも協力を仰ぎながら啓発活動を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(大森委員)

一度うちの危機管理から説明には行っているのですかね？まだ行ってない？

(番條委員)

1月12日か13日に来てもらって、研修を受けることに。

(大森委員)

一回あったということ？

(番條委員)

いえ、1月のことで

(大森委員)

1月ですか？

ではそこで色々とお申し出下さい。

私の方からも、そういう申し出があったと伝えておきますけれども、それで尚且つ不明なところがあれば、申し上げていただいたらと思いますし、今13自治協で管理していただいているということですが、私の方にも自治協からメールが来たりすることがあって、仲間の中に入っていたりするので送ることもできますので、区単位でも使ってもらえると思いますし、23ぐらいの自治会でやっているのかな？自治会でもメーリングリストに入れてもらえれば大変役に立つと思いますので、一度、1月の講習から特にこういう事をやったらどうかということをお願いいただいたら良いかなと思います。よろしくお願いします。

(副委員長)

番條さんのおっしゃられているのは、なるべく小さい単位で教えて欲しいということだと思うのですが、よろしくお願いします。

(番條委員)

高齢者と伴に教えていただければ・・・

(委員長)

ありがとうございました。

(三山総務課長)

先程のパーセントですが、5.75%で御座います。

以上で御座います。

(委員長)

ありがとうございました。

他には御座いませんか？

そしたら時間も短いということですので、次にいきたいと思います。

続きまして(2)伊賀市消防本部の現況について、及び消防本部のあり方に関する市民アンケートについて、消防総務課からご説明をお願い致します。

(三山総務課長)

失礼致します。

それでは、先程修正いただきました資料4-1 カラー刷りの資料をご覧ください。こちらは、後ほどご説明致します市民アンケートの資料にもなっております。まず1ページ目ですが、伊賀市の消防機関を示したものです。消防本部と消防団が連携し、伊賀市の安全、安心を担っております。

1枚捲っていただきまして、次のページは消防本部、消防署及び分署の配置図で御座います。

次のページは、今年度4月1日現在の消防本部の組織機構図です。

この中で消防本部は4課で、消防総務課では消防施策の企画、立案、消防予算、消防職員の人事、研修、物品調達、消防施設の整備等を行っております。

予防課では、予防査察、消防用設備及び危険物規制、火災原因調査、建築同意義務等を行っております。

地域防災課は、消防団事務及び消防水利に係る事務等を行っております。

通信指令課では、119番の受付や、出動指令、出動隊の統制や無線に関する事務等を行っております。なお、通信指令課は24時間勤務の2交代で、それ以外の課は日勤となっております。

次に消防署はこちらの伊賀消防署（本署）に管理課及び警防第1課を設けており、管理課は日勤で署全体の事務の統括を行っており、警防第1課は24時間勤務の2交代で現場対応を行っております。また、消防署に7分署を設けており、警防第2課又は警防第3課の配下となっております。こちらも24時間勤務の2交代で現場対応を行っております。

次のページは、当消防本部の署々数、署員数、車両数等の現況と類似団体の比較で、当消防本部はオレンジ色の網掛けの部分となっております。また次のページは、同じく三重県内の消防本部との比較をしたもので御座います。

次のページは、過去5年間の本市の119番等の災害通報件数、各種災害への出動件数等の推移となっております。このうち救急出動件数につきましては、昨年（令和3年）は4380件でしたが、副市長のあいさつにもありましたように、コロナの拡大等により、今年（令和4年）は件数が急増しております。現在のところ5300件余りと過去最高件数を更新中となっております。次のページも同様で御座います。

1枚捲っていただきまして、ここからの2ページは今後の消防を取り巻く社会経済情勢の変化ということで、人口減少、財政、救急需要、定年延長等様々な課題が御座います。

次のページは、伊賀市の公共施設最適化計画の抜粋で、消防の施設としては、東消防署（現在の東分署）と阿山分署の複合化が計画にあげられております。

次からの2ページは、三重県における消防の広域化の取り組みですが、現在のところ実現に至った地域は御座いません。

最後のページですが、名張市との消防の連携協力というところで、昨年度の委員会でもご説明させていただきましたが、広域化が進展しない中でも消防力を維持、強化していく取り組みとして、消防業務の一部について柔軟に連携協力するもので、今年1月19日に名張市と協定を締結し、4月1日からは相互応援出動及び予防業務連携を開始しております。また、令和6年4月1日からは、119番指令業務の共同運用を開始するため、現在システムの整備、構築等を行っているところです。

それでは続きまして、先程修正していただきました資料4-2をご覧ください。こちら昨年度の委員会で説明させていただきましたが、アンケート実施の背景と目的の欄をご覧ください。消防本部では人口減少等様々な課題がある中で、将来に渡って市民の皆様へ消防行政サービスを提供していくため、令和2年度に消防本部組織再編計画を策定し、現在は第1期実行計画の3年目となっております。第1期では東消防署と南消防署を分署とする等、一定の効率化を図ったところですが、市民の皆様から様々なご意見を頂戴しているところです。つきましては、令和7年度からの第2期実行計画を策定するにあたり、市民の皆様のご意見を伺った上で、計画の方向性を決定しようと考えアンケートを実施することとなりました。アンケートの内容と致しましては、まず2枚目の【1. あなた自身のことについて】で、年齢、職業、居住地域を聞かせていただきます。

次に2枚目の裏面からの【2. 消防本部・消防署に対する満足度等について】で、問4の消防との関わりの有無と、関わりがあった場合ごとにその満足度を聞かせていただきます。

次に3枚目の下の方で、【3. 消防本部・消防署の今後のあり方について】において、問6で消防本部の規模、問7で分署の統廃合、問8で広域化、問9で連携協力について市民の皆様のお考えをお聞かせいただきます。

最後に4枚目の【4. 自由記述】で、自由なご意見をお聞かせいただくという構成となっております。

続きまして資料4-2の最初のページに戻っていただきまして、アンケートの概要等の欄をご覧ください。アンケートは伊賀市のeモニターに登録がある390名の方にはメールで、また、市内在住の18歳以上の方から無作為抽出した2500名の方にはハガキを送付し、インターネットから回答していただきます。紙でも回答可能です。それ以外の方もホームページ上からインターネット若しくは紙でもご回答いただけます。アンケートフォームには先程説明いたしました資料4-1を添付しており、基本的にはこの資料をご覧くださいながら回答していただくものとなります。アンケートの期間は、年明けの1月10日頃からの1ヶ月間を

予定しております。なお、消防委員の皆様にもハガキを送付させていただきますので、回答にご協力いただきますようお願い致します。また、集計結果につきましても皆様にお知らせさせていただきたいと考えております。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

(委員長)

ありがとうございました。

伊賀市消防本部の現況と市民アンケートについて、ご質問のある方は挙手願います。

(副委員長)

アンケートの前に、なぜこのようなアンケートを取るのかということをよく分かるように、例えば人口の推移の推定や、お金の問題、消防本部と準消防（消防団）の違いを団活動していない方はよく分からないといいますか、混同している方が沢山いると思う。最後にいわゆる広域化がなぜ進まないのか、私も消防団員でしたので広域化が進めば進むほど、消防団の存在価値が上がってくると思うのですが、アンケートの前に違いを説明しておかないとアンケートが来たから適当に出すという感じで、アンケートの結果で全体の動向を判断するのは危ない気がするがいかがでしょうか？

(消防総務課長)

先程のご質問ですが、一旦は市民のお声を聞かせていただいて、考えていきたいと思っております。

(副委員長)

資料が沢山ありますので、事前に丁寧な説明をする場が必要ではないかという気がしました。時間がかかるようでしたら、時間のある時にしていただけたら。

(消防総務課長)

インターネットを見ていただくと、色々、私らも検討させていただきまして、分かりやすいようにはお作りさせていただいておりますので、この場においてはご意見をお聞かせいただくのですが、今後その様な方法も踏まえて考えさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

(副委員長)

伊賀市というか上野市の終わりぐらいから中心市街地活性化ということで、各地域核に互いに情報や人員を集めてきてやるとどうなるのかということが議論されたのですが、これからの伊賀市については地域核に対してどの様な機能を持たしていくのか、それによっては、署の在り方とか色々なことが変わってくると思うのですが、その様なことはある程度出ていますか？

私も中活活動から離れたもので、現状伊賀市がどういう考え方をしているのかよく分からない。その様なことがベースにあって、消防団、消防士の数が変わってくるのではないか？これは大きな問題ですので、また後日でよろしいです。

(委員長)

ご意向はよく分かりましたので、また副市長もお見えですのでご対応のほど、よろしくお願ひします。

(山中委員)

一般的に、一般の人は消防本部の内容というのは分からないと思いますので、例えば問5【消防本部（消防署）の充実度】や問6【消防本部（消防署）の組織・規模】、そして問6-1、問6-2、問6-3これは一般の人は回答もしにくいのではないのかと感じます。それから、消防署の統廃合は地区の方々とお話は進んでいるのかをお聞きしたいです。

(消防総務課長)

問7の【消防署（分署）の統廃合について】ですけれども、アンケートを取らせていただきまして、それを踏まえて今後の第2期の計画を立てるということで、まだ市民のお声は聞いておりません。

(山中委員)

本来、この様なものを先に見て、「統合するのか？」や、「うちの阿山地区は伊賀町の方にいくのか？」とか、変に誤解されやすのではないのかと思われまますので、やはり早めに説明会等をした方がよいのでは？

この結果によって、統廃合できるのか、できないのかという簡単なものなのか？統廃合しないや、進めるべきではないという意見が多かったら進めないのか、どうですか？

(消防総務課長)

今のアンケートですけれども、回答率が低ければ考え直さなくてはいけません、このアンケートについては第2期の実行計画を作る為の参考にさせていただきますので、ご了承願ひたいと思います。

(山中委員)

分かりました。

それと、阿山分署と東分署それから、南分署と丸山分署は現在まだ話は出ていないですか？

(消防総務課長)

南分署と丸山分署の話は、今のところは出ておりません。

(山中委員)

ありがとうございました。

(林委員)

失礼致します。

ご意見ありがとうございます。先程、事務局の方から説明がありましたが、令和7年から5年間の方向性を出したいということで、今回アンケートを取らせていただきます。色々な現場へ行かせていただいた声を多少聞かせていただけるので、事前にアンケートをとっているのですが、先程、申し上げいただいた丸山分署と南分署の話ですが、先程説明があったように、現在は全くお話は進んでおりません。阿山分署と東分署（旧伊賀）の方も、まだ具体的に動いている訳では御座いませんので、検討には乗っていますけれども、皆様のアンケートを踏まえて十分慎重に検討して参りたいというスタンスで御座います。

今、本部の状況は先程説明がありましたように、名張との連携協力を開始したばかりで、2年後の令和6年4月に向かった共同運用をこちらの3階で名張の119番を受けることになるのですが、それに向かって従来でしたら5年・6年を掛けて計画を立てるのですが、3年間で一気に両本部の指令台の更新を歩み寄りまして、大急ぎでそちらに全力を尽くしているという状況ですので、その先の話はまだできておりません。今アンケートを取ります第2期（令和7年以降）の協議もこれから始めようというところですので、委員の皆さんのご意見とか、市民アンケートのご意見を参考にしながら慎重に協議して進めて参りたいと考えております。その更に先の話は、まだ全然協議が進めておりませんので、過去の色々な経緯を確認しながら共同運用、また次の第2期の計画を進めながら、その先も踏まえた内容を皆さんのご意見を踏まえ進めて参りたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。

大変専門的な分野もありますので、なかなか難しいのかなと思うところですが、質問が無いようでしたら次の方に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか？

それでは（3）の消防団第3次活性化計画の策定について地域防災課からお願いします。

(地域防災課長)

地域防災課石本で御座います。

本日お配りしました資料5、第3次伊賀市消防団活性化計画について10分ほどお時間をいただきご報告させていただきます。ここからは着座で失礼致します。

まず、計画策定に至る経緯ですが、令和3年度6月に伊賀市消防団活性化検討委員会を設置し、消防団活性化に向けた協議を開始しています。以下、検討委員会と称させていただきます。7月には本消防委員会で検討委員会の検討方針を報告させていただきました。

その後、7月から10月の間に3回の検討委員会を経て、11月に2回目の消防委員会で今後の団員の確保と、地域との連携にどのような取り組みが必要かを意見交換させていただきました。

その後、12月と2月に検討委員会を行い、併せて2月から3月にかけて住民自治協議会へ活性化計画案を説明させていただき、そこでの意見を集約し、3月の検討委員会で協議しております。また同月、消防団員の処遇改善のための条例改正案が伊賀市議会で議決されました。

次に令和4年度です。4月からは消防団員の処遇である年額報酬・出動手当・費用弁償が改善されています。6月の検討委員会にて第3次活性化計画最終案として決議し、8月の議員全員協議会にて第3次活性化計画最終案を報告させていただきました。

その後9月に、お手元の冊子第3次伊賀市消防団活性化計画を策定させていただいております。

では、冊子を元に計画の概要をご説明致します。表紙を捲り、目次をご覧くださいますと、この計画は、第1章は基本的事項、第2章に消防団の現状と課題、第3章で消防団活性化方針の示し、第4章では消防団を取り巻く環境の整備という構成となっております。

2ページに進みます。上段に示すとおり、令和5年度から令和9年度までの5年間を実施期間として活性化を進めます。その下の4番は、活性化計画が目指すものとして人口減少、少子高齢化が進み、財政のひっ迫と公共施設の老朽化による維持管理費が増大していること、また消防団の課題として、新入団員の確保が年々困難になっていることなど、これらの課題が大きくなる中でおいても、地域防災力を持った消防団であり続けるために、人員配備の見直しと、車両装備等の計画的な更新及び効果的な活用に取り組みます。

3ページには活性化計画のイメージを示しています。入団から退団まで消防団員が活動にやりがいを持ち、地域の防災を支える人材になっていただける環境を整え、これらが循環していく魅力ある組織作りがこの活性化計画の本質であり、地域の防災力の基礎となると考えています。

4ページの第2章では、伊賀市消防団の現状と課題を示しています。こちらの数値は活性化計画の協議を開始した令和3年4月時点で、消防団員の定数1450人に対し実員は、1408名となっております。ちなみに、令和4年4月現在の実員数は1374名です。

5ページに進み(2)は、国が示す標準団体との比較ですが、表2の右下の団員報酬は令和4年4月より、年額報酬15,000円から28,500円に、出動手当にあっては4,000円から8,000円に改善しております。

6ページ進みます。下の図2では、伊賀市消防団員の年代別の比較になりますが、平成

18年当時を青色、令和3年の現在を赤色で示していますが、20代・30代が減り、逆に40代・50代が増えていることが分かります。

7ページに進み、3の消防団員確保として人口減少と、それに伴う若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等により、特に過疎化・高齢化が進んでいる地域等では、消防団員が確保できない状況が現れています。かつては自営業や農勤労が主力だった時代から、お勤めされる団員の増加や勤務計画の多様化により、災害に即時に対応できない団員が増加していることも課題となっています。4番の消防団施設の老朽化問題では、消防団車両・ポンプ及び消防ポンプ庫については所有台数の多さや、厳しい財政状況等から更新が遅延しており、全体的に老朽化が進展しています。消防団車両の現況として、令和3年4月時点115台の車両のうち、15年以上が経過している車両は88台あり、そのうち33台は20年以上が経過しております。表4は分団別の消防団車両の現況となっております。

8ページに進みまして、消防ポンプ庫の現況についてもほぼ市町村合併前に建築されており、老朽化が進んでおります。また、近接しているポンプ庫もあり配置が不均衡となっております。ポンプ庫の一覧は表5のとおりですが、全体の配置状況は30ページの地図に記載していますのでご覧下さい。各分団の管轄を表にしてそれぞれポンプ庫の配置が分かるように表示しています。

では、一旦12ページまで戻らせていただきます。この第3章で活性化の方針を示しています。1番の基本的な方針として、下から3行目の将来にまたぎ持続可能な消防団活動が行えるよう地域の実状を鑑み、人員や資機材を最適な配置数に見直しながら組織の活性化を行うことで、消防力の確保を図ります。2番の消防団の組織構成は下から2行目になります。実員数が定数を満たしていない段階が続いていることから、人口減少に伴って定数を見直しますが、13ページに進みまして、本市が過去に安政伊賀上野地震や二八災害等、震災や風水害等の甚大な被害があった歴史があり、また伊賀市消防団は木津川流域の樋門の操作・点検の業務も担っていることと、近年、全国的に自然災害が多発、激甚化していることを踏まえ、現在の定数1450人から実員数に近い1410人に留めることとします。そして、班の動向や人員の見直しとして、消防団組織の維持が困難な地域については、地域の実状を鑑みながら近接する班との統合又は再編を行い、消防団車両ポンプ台数を115台から103台に減らします。

16ページに進みます。表10の分団別見直し地区一覧で、統合が必要な地区を分団内で十分協議した結果で、それぞれの地区にもご理解をいただいております。

17ページに進み、3番の消防団車両の更新計画として、20年以上経過している車両が多くあることから、計画的な更新を早急に進める必要があります。このことから、本計画に先

行して今年度より実施していきます。

18 ページに進みます。魅力ある消防団づくりとして、一つ目に、処遇改善を進めています。二つ目に、女性団員の活動内容の拡充について現在は主に、防火・防災啓発や応急手当普及等の活動を行ってきましたが、今後は災害現場への従事を希望する女性が地域の分団に所属して災害活動を行える等、活動や訓練の拡充について検討を重ねていきます。三つ目に、次世代を担う団員の確保として、多文化共生社会に対応できる団員を育成し、魅力ある消防団づくりのため、幼少年時期からの防災教育を推進するなど、広報活動等でやりがいを感じる消防団活動を積極的にアピールし、性別を問わず消防団員の確保に努めていきます。

19 ページの第4章では、消防団を取り巻く環境の整備として6項目を示しています。特に20 ページ6番の消防団員一人一人がやりがいを感じ、その家族や地域・職場から存在価値を認められ、地域防災力の中核組織として信頼される消防団を将来に繋げていくための計画を進めて参ります。

21 ページ以降は、資料編となっておりまして、29 ページは伊賀市消防団の沿革となっております。なお、本計画書は、来年1月以降に各市民センターや、関係各位に配布させていただく予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。

この伊賀市消防団第3次活性化計画案につきまして、何か質問が御座いましたら挙手願いたいと思います。

消防団員の確保はなかなか大変というのを私も身を持って体験しましたのでよく分かります。

何かご質問等御座いましたら。それでは、また後程ありましたら総括で聞かせていただきたいと思います。

6 審議事項

続きまして、審議事項に入りたいと思います。

事項書6番の伊賀市消防委員会条例の改正について議題といたします。それでは、消防総務課のほうからお願い致したいと思います。

(消防総務課長)

失礼致します。

副市長のあいさつにもありましたように、伊賀市では附属機関の委員について、女性の割

合が40%となることを目標に、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいるところですが、当委員会の女性委員の割合は13.3%ということで、より女性にも消防行政に参画していただけるように委員の見直しを行うもので御座います。

資料2の消防委員会条例をご覧くださいまして、この中の第4条第1項において委員について定めております。現在は、第7号の「その他市長が必要と認める者」において、お二人の女性委員さんにご就任いただいているところで御座います。

次に、資料6をご覧ください。改正案ということで、まず中ほどの「消防長」についてですが、資料7として添付しております「附属機関の委員等の選任に関する基準」の第6条にありますとおり、一般職員は委員への選任制限がありますので、委員から削除したいと思います。

次に、資料6の新規追加という欄をご覧くださいまして、「伊賀市男女共同参画人材バンク」の防災または医療・健康分野に登録がある方の中から女性6人を追加したいと思います。この、「伊賀市男女共同参画人材バンク」は、本市に在住・在勤等をされている方で、市政に興味があり、地域の発展に熱意を持って貢献できる方等がご登録いただいております。現在、防災分野で12人、医療・健康分野で9人の女性の方が登録いただいておりますので、この方々を対象に、依頼させていただこうと考えております。これによりまして、委員数は差し引き5人増加し、20人の委員会となりますが、女性割合40%が達成できることとなります。この案でご承認いただけましたら、来年の3月議会に条例改正を提案し、令和5年度から新体制に移行したいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程をお願い申し上げます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

審議事項ですので、慎重審議をお願いしたいのですが、何かご質問等が御座いましたらよろしくお願ひします。

よろしいですか？

今のご時世ですので、女性の方が少なすぎるということで、非難も当然あろうかと思ひます。これで40%達成できるということで御座いましたら、それでいいですよ？（全員承認）

ありがとうございます。

以上、承認をいただいたものとなります。

それでは、一応これで説明と審議事項は終わりですけども、全てを総括して何か質問等がまだあるようでしたら挙手を願ひたいと思ひます。

よろしいでしょうか？

では、ご承認をいただいたということで、これで議事を終了したいと思います。皆様、本
当にご協力大変ありがとうございました。

終わります。

(事務局)

今岡委員長様ありがとうございました。

それでは、事項書7番のその他の項ですが、何か御座いますでしょうか？

一点、事務連絡をさせていただきます。

委員の皆様には既にご案内させていただいておりますが、年が明けまして、1月7日(土)
午前10時から伊賀市文化会館において、令和5年伊賀市消防出初式を挙行政致しますので、
新年何かとお忙しいところとは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。
なお、出欠のご報告を頂戴していない委員様がいらっしゃいましたら、後ほど事務局までお
知らせいただきますようお願い致します。

他に何か御座いませんか？

他にないようでしたら、これを持ちまして令和4年度伊賀市消防委員会を閉会とさせてい
ただきます。委員の皆様、ご審議誠にありがとうございました。